

1 1 こども課

〔実施した施策・事業の内容及び成果並びに今後の目標及び課題〕

児童福祉法の改正に合わせ、令和6年4月から全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的支援を行う「こども家庭センター」を、全ての市町村が設置に努めることになりました。このことを受け、令和5年度は、こども課の業務内容を見直し、母子保健事業や子育て家庭の経済的支援等の給付事業を主な業務とする支援政策グループと、より密接な支援を必要とする家庭の相談や虐待対応など児童福祉相談支援業務を主な業務とする相談グループに再編されました。

(支援政策グループ)

第2期那須烏山市子ども・子育て支援事業計画（子育て応援プラン）【令和2年度～令和6年度】に基づき、各事業の推進に取り組みました。令和5年度は、次期計画策定のために、未就学児の保護者を対象として、アンケートを実施しました。

母子保健事業は、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく支援を行う子育て世代包括支援センター事業を通して広く子育て家庭に寄り添う支援を展開しています。

産前は、母子健康手帳の交付時から、面接等で関係を築き、妊娠後期アンケートや母親学級等を通じて、心身の状態把握に努め、妊婦やその家族の不安を解消できるよう努めています。

産後は、乳児全戸訪問事業、ママサロン等の産後サポート事業、産後ケア事業を実施し、児の成長発達や母親の健康状態の確認の他、子育てに関する相談や手当等に必要な手続や各家庭に合わせたサービスを案内する等、不安解消を図る取り組みや母親がリフレッシュできる時間、同じ月齢の子を持つ仲間づくりができる取り組みを実施しています。

乳幼児健診・相談では、児の成長発達の確認や疾病等の早期発見、早期治療、保護者の育児不安解消や療育支援につなげるため個別相談・発達相談等を実施しています。

幼稚園・保育園、小中学校と連携した事業として、歯科衛生士による歯科指導教室を実施し、う歯予防・口腔衛生に対する意識づけを行いました。また、助産師等による思春期教室を実施し、思春期の心身の特徴、男女の性差による考え方の違いや命の尊さについて学び、相手を思いやることの大切さを理解し、自分の将来をイメージする機会としました。

経済的支援については、不妊等治療費、妊産婦医療費、妊産婦健康診査費、新生児聴覚検査費、こども医療費の助成や児童手当の給付を継続する他、国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分・その他世帯分）や妊娠届出時の面談及び赤ちゃん訪問時の面談を経た家庭への出産・子育て応援給付金事業を実施しました。また、なすから赤ちゃん応援券事業として、本市の子どもの誕生を御祝いし、保護者が市内協力店舗でオムツやミルクを購入できる券を交付しました。

出生数は減少しており、今後は更に、子育て家庭のニーズに合った支援策を提供できるよう努め、全ての子どもの健やかな成長に寄与するとともに、安心して子育てが出来るよう各種事業を推進していきます。

(相談グループ)

子どもとその家庭に関する様々な相談や虐待通告・DV相談・ヤングケアラー相談等に対し、個々の状況に応じて面談等により支援指導を行い、要保護児童の早期発見及び支援に努めています。家庭相談員を中心に、グループ間の枠を超えて課全体が一丸となり、児童虐待に対する状況調査を行

いつつ、必要な家庭へ積極的に介入する他、予防啓発や児童相談所をはじめとする関係機関との連携強化に取り組みました。併せて、母子父子自立支援員兼婦人相談員を中心に来庁時の書類提出機会を捉えた積極的な声掛け等により、相談しやすい体制づくりに努めました。

その他、児童相談所等が実施する研修会や出前講座等を積極的に活用し、困難事例に即座に対応できるように職員の資質向上及び人材育成に取り組みました。

子育て世帯の経済的支援においては、児童扶養手当・遺児手当の給付、ひとり親家庭医療費の助成を継続しました。またフードバンク那須烏山と連携し、必要な家庭に食料品等を提供しました。

職員に協力を呼びかけて不要な児童服等を回収し、対象児が乳幼児健診・相談に来所する機会に合わせて案内し希望者に利用してもらうリユース事業は、保護者にも定着しつつあり好評を得ています。

発達障害が疑われる児の早期発見・療育の体制を整え、5歳児発達相談やみかん教室を実施し、不安を抱える保護者に対しては、心理士の個別相談などを行いました。

今後も、子育て家庭の様々な相談に対応し、全ての子どもの健やかな成長に寄与するとともに、安心して子育てが出来るよう各種事業を推進していきます。

(保育グループ)

地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月にスタートし、令和元年10月からは「幼児教育・保育無償化」が本格的にスタート。より複雑化する幼児教育・保育の現場において混乱をきたさないためにも、特定教育・保育及び特定地域型保育に関する条例、規則及び要綱等に基づいた適正な事務の執行に努めるとともに、私立保育所等への施設型給付費等による運営費の支援を行っております。また、新制度における運用をスムーズに実践できるよう各施設への支援・充実を図ることを目的とし、運営形態に即した特別保育事業等の導入を斡旋したほか、副食費への財政支援による家計負担の軽減や、仕事を続けながら安心して子育てができる施策の一つである病児・病後児保育の充実など、子育て環境の整備を図ってきました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の位置付けが「五類感染症」に移行されましたが、保育所等においては、適切な感染防止対策を行ったうえでの事業継続が求められており、様々な国の支援策などを活用することにより、各施設における感染防止対策の強化を図る支援を行いました。

また、公立保育園等の運営に関する将来的な方向性について示した「公立保育園等個別施設計画（改定版）」に基づき、「つくし幼稚園」と「にこにこ保育園」を統合・再編する『認定こども園』の整備に着工することができ、令和6年7月末の完成に向け、確実に進めているところです。

なお、今後とも「公立保育園等個別施設計画（改定版）」に沿った公立保育所等の再編に寄与できるよう努めていきます。

○ 公立保育所

平成30年度に改訂された「保育所保育指針」により、これまでの5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）から、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）[「健康な心と体」、「自立心」、「共同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」、「思考力の芽生え」、「自然との関わり・生命尊重」、「数量・図形・文字等への関心・感覚」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」]へ、一定の保育水準を保つ基準に幅広さが増したところです。

そのような中において、卒園から小学校入学への橋渡しに寄与できるよう園児一人一人の発達度合い、特性及びそれぞれの個性に応じた保育を重視し、創造性や道徳心の芽生えを培い、地域に根

差しつつ自発的な活動ができる子を目指すとともに、保育士不足の渦中においても、それらの配置に十分配慮しつつ、すべての児童がのびのびと保育が受けられるよう進めてきました。

○ 公立幼稚園

平成30年度に改訂された「幼稚園教育要領」により、幼児の自発的な活動としての遊びを通した総合的な指導の下、幼児期の教育における見方・考え方を生かし、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を一体的に育むことの重要性に鑑み、一人一人の発達に応じた指導や幼児の興味・関心を大切に、直接的な体験が得られるような幼児期にふさわしい環境づくりに努めるほか幼児教育及び子育て支援の必要性に配慮しつつ、預かり保育の充実、特別な支援を必要とする児童への職員加配等による体制整備を進めてきました。

(こども館グループ)

こども館は、子育て支援及び家庭教育の充実のため、研修、相談及び交流の場として平成19年10月1日に開館し、平成22年4月からは地域子育て支援拠点事業（ひろば型）として交流の場の提供、相談等を実施してきました。少子化による育児の孤立化を防ぐ交流の場としての役割を果たし、子育て支援センターきらきらと連携しながら事業を実施し、乳幼児と保護者が相互の交流が行える場の提供を行っています。施設については、老朽化や安全性の確保に大きな課題があります。利用者ニーズを鑑みながら今後の施設のあり方について総合的に検討していきます。

地域ぐるみでの子育て支援の活性化を目指すため、令和5年9月からファミリーサポートセンター事業を開始しました。今後も、事業の周知及び会員募集を推進していきます。

放課後児童健全育成事業は、保護者及び同居の親族が、労働、疾病、親族の介護等で、昼間家庭にいない小学校児童又はこれと同等の状態にあると認められる児童に対し、授業の終了後に小学校の空き教室を利用し、適切な遊び及び生活を提供しています。放課後児童クラブの運営については、学校や地域の様々な社会資源との連携を図りながら育成支援を行えるよう努めていきます。

若者交流事業は、結婚を希望する独身者の結婚支援を図るため、県や市町、関係団体で構成するとちぎ未来クラブが運営するとちぎ結婚支援センターを最大限活用しています。今後も、センター利用及び市の登録料補助制度の周知に努めていきます。

(1) こそだて支援

① 相談受付状況

ア 児童相談

(単位：件 / () 内は児相相談所への送致数)

相談の種類		令和4年度		令和5年度	
		継続	新規	継続	新規
養護相談	1. 児童虐待相談	24	35	25	45(1)
	(1) 身体的虐待	9	10	8	16(1)
	(2) 性的虐待	0	0	0	0
	(3) 心理的虐待	6	11	5	27
	(4) ネグレクト	9	14	12	2
	2. その他の相談	11	3(2)	10	9
保健相談	3. 保健相談	0	0	0	0
障害相談	4. 肢体不自由相談	0	0	0	0
	5. 視聴覚障害相談	0	0	0	0
	6. 言語発達障害等相談	0	0	0	0
	7. 重症心身障害相談	0	0	0	0
	8. 知的障害相談	0	0	0	0
	9. 発達障害相談	0	0	0	0
非行相談	10. ぐ犯等相談	0	0	0	0
	11. 触法行為等相談	0	0	0	0
育成相談	12. 性格行動相談	0	0	0	0
	13. 不登校相談	0	0	0	0
	14. 適性相談	0	0	0	0
	15. 育児・しつけ相談	0	0	0	0
その他	16. その他の相談	0	0	0	0
小 計		35	38(2)	35	54(1)
合 計		73 (2)		89 (1)	

イ 母子・父子・寡婦相談の件数

(単位：件)

相談内容		令和4年度	令和5年度
生活一般	住宅・医療・健康	29	37
	家庭内トラブル	22	4
	就労（休職・転職等）	22	5
	その他（養育費・借金等）	99	132
児 童	養育	62	11
	教育	14	0
	その他（非行・就職等）	45	4
経済的支援	母子福祉資金貸付・償還	13	27
	公的年金	0	0
	児童扶養手当	27	32
	生活保護	0	0
	その他（他機関の貸付等）	7	6
そ の 他	母子生活支援施設等	0	0
合 計		340	258

ウ 婦人相談受付状況および母子生活支援施設入所件数

年度	相談者数 (人)	延相談 件数 (件)	一時保護件数（件） うち母子生活支援 施設入所世帯数	延入所 月数 (月)	施設措置入所 委託費 (円)
令和 4年度	6	13	0 0	0	0
令和 5年度	4	6	0 0	0	0
備考	- 一時保護は、「DV被害による生命の危機」等の理由で帰宅が困難であり、相談者の安全確保のため、一時的に保護施設に措置入所すること。 - 母子生活支援施設は、母子世帯が入所する児童福祉施設であり、住居の提供と施設支援員による生活支援を受けつつ、自立を図るための施設のこと。				

②-1 児童手当支給状況

[人数は年度末現在]

年度	受給者数 (人)	対象児童数（人）				支給総額 (円)
		第1子	第2子	第3子以降	児童計	
令和4年度	1,212	1,039	769	261	2,069	266,685,000
令和5年度	1,138	987	710	245	1,942	251,165,000
備考	【児童1人当りの月額】 ・3歳未満 一律 15,000円 ・3歳以上～小学校修了前 第1・2子 10,000円、第3子以降 15,000円 ・中学生 一律 10,000円 ・特例給付（受給者の所得が所得制限限度額以上の場合） 一律5,000円					

②-2 令和3年度子育て世帯臨時特別給付金

年度	受 給 者 (人)	対象児童数 (人)	支給総額 (円)
令和4年度 (繰越分)	6	6	600,000
令和5年度			
備 考	国の「新型コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として実施した令和3年度子育て世帯臨時特別給付金事業の繰越分で、児童1人当たり100,000円を回限り給付する国庫補助事業。(児童手当制度における特例給付受給者及び同等の所得水準にある世帯は、支給対象に含まれない。)		

②-3 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

年度	受 給 者 (人)	対象児童数 (人)	支給総額 (円)
令和4年度	107	183	9,150,000
令和5年度 (繰越分)	118	202	10,100,000
備 考	新型コロナ感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯を見舞う観点から、令和5年4月分児童手当受給者・特別児童扶養手当及び高校生世代の児童を監護する世帯に対して、児童1人当たり50,000円を生活支援特別給付金として、1回限り給付する国庫補助事業。(令和5年度住民税均等割非課税者及び同等の所得水準にある世帯が対象)		

③-1 児童扶養手当支給状況

[人数は年度末現在(各欄の上段が父、下段が母)]

年度	受給者数（人）				支給対象児童数（人）				全部停止 （人）		支給総額 （円）
	全部支給		一部支給		1子	2子	3子以降	児童計			
令和 4年度	75	5 70	69	6 63	144	50	19	213	29	2 27	68,739,260
令和 5年度	67	4 63	62	6 56	129	45	15	189	21	2 19	67,431,560
備考	○父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活安定と自立促進、子どもの福祉増進を図ることを目的として支給される手当。 （満18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童を監護する有資格者に支給） ● 対象児童は、受給者が養育する児童のうち支給対象となる実数。										

③-2 令和5年度ひとり親世帯生活支援特別給付金

年度	受 給 者 (人)	対象児童数 (人)	支給総額 (円)
令和4年度	169	241	12,050,000
令和5年度 (繰越分)	166	243	12,150,000
備 考	新型コロナ感染症の影響が長期化する中、収入の減少や食費等の支出増加を受けるひとり親世帯を見舞うため、令和5年4月分の児童扶養手当受給者及び収入が大きく減少した世帯に対して、児童1人当たり50,000円を生活支援特別給付金として、1回限り給付する国庫補助事業。 (年度末に18歳となる児童までを監護する受給要件を満たすひとり親世帯が対象)		

④ ひとり親家庭医療費助成の状況

[登録世帯・登録者数は年度末現在]

年度	登録世帯数 (世帯)	登録者数 (人)	助成延件数 (件)	助成総額 (円)	1件当たりの助成額 平均 (円)
令和4年度	192	463	1,634	4,515,176	2,763
令和5年度	183	438	1,444	3,791,751	2,625
備考	○児童扶養手当受給者又は同等の所得水準にあるひとり親家庭世帯に対して、病気やケガのため健康保険適用の診療等を受けた場合に、支払う医療費（自己負担分）の一部を助成。 ※入院時食事療養費は、助成対象外。 ●登録者数は、受給資格者及び対象児童を合わせた人数で、助成停止者を含む。				

⑤ 遺児手当支給状況

[受給者・児童数は2月末日現在]

年度	受給者数 (人)	対象児童数 (人)	支給総額 (円)
令和4年度	5	7	219,000
令和5年度	5	7	243,000
備考	○父母のいずれか一方又は両方が死亡している義務教育修了前の児童を養育する者に支給する手当。 ●受給資格者が養育する児童1人につき月3,000円を支給する。		

⑥ ようこそ！なすから赤ちゃん応援券交付状況

年度	交付児童数 (人)	交付枚数 (枚)	利用額 (円)	利用可能店舗数 (件)
令和4年度	97	3,420	3,584,000	8
令和5年度	67	2,328	2,418,000	8
備考	子の出生を祝うとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減することで、誰もが安心して子育てできる環境を整えるための取組みの一つとして、市内の店舗で利用できるオムツやミルク等を購入できる「子育て応援券」を交付する事業。 ●出生児 1人当たり36枚を交付 (転入児にも一部交付している。) ●1歳の誕生月の翌月末まで利用可 (1枚 1,000円相当として利用可)			

⑦ 出産・子育て応援給付金

年度	出産応援給付金		子育て応援給付金	
	申請件数 (件)	支給総額 (円)	申請件数 (件)	支給総額 (円)
令和4年度	122	6,100,000	78	3,900,000
令和5年度	72	3,600,000	61	3,050,000
備考	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産及び子育てができるよう伴走型相談支援の充実と経済的負担軽減を図るため、給付金を支給する。 ●出産応援給付金：妊娠届出時に面談を経た妊婦に対して、50,000円を給付する。 ●子育て応援給付金：出生後、赤ちゃん訪問時の面談を経た養育者に対して、児童1人あたり50,000円を給付する。 ※令和4年度に限り、令和4年4月1日以前に妊娠届出をしており、同日以降に出産届出がある世帯に対して、出産応援給付金を合わせて給付 (100,000円)。			

(2) 母子保健

① 母子保健事業

ア 不妊治療助成事業

年度	申請件数 (件)	助成延件数 (件)		助成額 (円)	1 件当たりの 助成額平均 (円)
		保険適用	保険適用外		
令和 4 年度	6		6	243,700	40,617
令和 5 年度	13	13	4	919,000	70,692
備考	○少子化対策の一環として不妊・不育症に係る検査や治療（人工授精、体外受精、顕微授精、男性不妊等）を受けた夫婦に対し、検査及び治療費の一部を助成する。ただし、個別ケースによっては、栃木県の助成制度との調整あり。 ※令和 4 年度までは、保険適用外のみ助成対象。 令和 5 年度から保険適用分についても助成開始。 ● 助成内容：1 年度当たり上限30万円(費用の1/2以内)を助成 ● 助成対象：法律上の婚姻をしている夫婦で次のすべてに該当する方 ㊦ 不妊治療が必要であると医師に診断され、医療機関で治療を受けている。 ㊧ 市内に 1 年以上前から住民登録している。 ㊨ 健康保険等の医療保険に加入している。 ㊩ 市税及び使用料その他市の税外収入金を滞納していない。				

イ 妊産婦医療費助成

年度	妊娠届出数 (人)	助成件数 (件)	助成額 (円)	1 件当たりの助成額 平均 (円)
令和 4 年度	77	423	2,763,079	6,532
令和 5 年度	69	374	1,762,582	4,713
備考	○母子健康手帳の交付を受けた妊産婦に対して、病気やケガのため健康保険適用の診療等を受けた場合に、支払った医療費（自己負担分）の一部を助成。 ※入院時食事療養費は、助成対象外			

ウ 妊産婦一般健康診査

年度	妊婦健診		産婦健診	
	助成対象者数 (人)	助成延件数 (件)	産後 2 週間健診 助成件数 (件)	産後 1 箇月健診 助成件数 (件)
令和 4 年度	127	971	81	87
令和 5 年度	106	827	57	59
備考	○妊婦健診は、妊娠届出から出産までの間で、14回分の健診費を一部助成。 産後健診は、産後 2 週間および 1 箇月の時期に 1 回ずつ健診費を一部助成。 ▷ 産後 2 週間健診は、平成30年度から助成を開始。			

エ 新生児聴覚検査助成

年度	対象（人）	助成延件数（件）
令和4年度	95	95
令和5年度	67	64
備考	○先天性聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、出産後間もない新生児を対象に産科医療機関において実施する検査費用の助成を開始。 ▷ 内容：初回検査に係る費用5,000円、確認検査に係る費用5,000円を上限に助成	

オ 未熟児養育医療の給付状況

年度	給付申請件数 （件）	助成延件数 （件）	助成額 （円）	1件当たり助成額 （円）
令和4年度	1	3	380,305	126,768
令和5年度	3	0	0	0
備考	○母子保健法で定める未熟児のうち、医師が入院による養育の必要があると認めた1歳に満たない児を対象に、指定自立支援医療機関における生活力を得るために必要な医療を給付する制度。			

カ こども医療費助成の状況

[登録児童数は年度末現在]

年度	登録児童数 （人）	助成延件数 （件）	助成総額 （円）	1件当たりの助成額 平均（円）
令和4年度	2,300	25,253	57,811,194	2,289
令和5年度	2,730	33,649	78,355,781	2,329
備考	○出生（転入）から高校3年生までの子どもが、病気やケガ等で健康保険適用の診療を受けた場合、保険診療分の医療費（自己負担分）及び入院時食事療養費を助成。 ※令和5年度から対象者を高校3年生までに拡充。 ● 栃木県内の医療機関等は、現物給付（保護者の窓口負担なし）。 ● 県外受診や医療機関等窓口にて医療費等を支払った場合は、申請に基づく償還払い。			

キ 育成医療費（自立支援医療）助成の状況

年度	給付申請件数 （件）	助成延件数 （件）	助成総額 （円）	1件当たりの助成額 平均（円）
令和4年度	3	3	12,922	4,307
令和5年度	4	11	386,949	35,177
備考	○身体に障がいのある児童又は疾患を放置すると将来に障がいを残すと認められる児童（18歳未満）で、確実な治療効果が期待できる者を対象に、指定自立支援医療機関における治療に係る医療費を助成。			

② 健康診査・相談事業

ア 新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

年度	対象（人）	訪問延べ件数（件）
令和４年度	90	90
令和５年度	65	75

イ 乳幼児健康診査及び相談

（単位：人、％）

年度	４箇月児健康診査			８箇月児健康診査			１歳児相談		
	対象児	受診児	受診率	対象児	受診児	受診率	対象児	受診児	受診率
令和４年度	91	89	97.8	97	92	94.8	104	95	91.3
令和５年度	67	64	95.5	82	81	98.8	94	91	96.8
年度	１歳６箇月児健康診査			２歳児相談			２歳６箇月児相談		
	対象児	受診児	受診率	対象児	受診児	受診率	対象児	受診児	受診率
令和４年度	97	94	96.9	82	77	93.9	96	88	91.7
令和５年度	91	87	95.6	101	100	99.0	98	84	85.7
年度	３歳児健康診査			５歳児相談					
	対象児	受診児	受診率	対象児	受診児	受診率			
令和４年度	112	103	92.0	159	147	92.5			
令和５年度	92	89	96.7						

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和４年７月、１２月の３歳児健診、１２月の２歳児相談は、延期。

※５歳児相談は、令和５年度から実施なし。

ウ 離乳食相談

年度	回数	参加実数	参加延数
令和４年度	１回	１組 ２人	１組 ２人
令和５年度	４回	７組 １４人	７組 １４人
備考	○乳幼児を持つ保護者を対象に個別相談を設け、離乳食の悩みや不安を解消する。（相談日での実施数のみ計上。）		

エ 発達相談

*（ ）内は実人員

年度	対象者（人）	受診者（人）	受診率（％）	個別相談児数（人）	回数（回）
令和４年度	153	153	100.0	25（25）	12
令和５年度	136	135	99.3	39（39）	15
備考	○高機能自閉症等の発達に支援が必要な児について、できるだけ早い時期に発見し、適切な療育を提供し、保護者の受容のための支援や児の不応予防を図る。 ▷ 対 象：市内の保育所・幼稚園・認定こども園に在籍の <u>年中児</u> 、市内に住所を有する在宅の <u>年中児</u> ▷ 内 容：各保育所・幼稚園・認定こども園、在宅児の観察及び個別相談を実施				

オ みかん教室

年度	実施回数（回）	対象児（人）	延参加児（人）	延参加親子（人）
令和4年度	9	10	76	153
令和5年度	9	15	126	259
備考	㊦ 5歳児相談から集団での活動等に支援が必要な幼児に対し、小集団でのグループ教室を開催することで幼児・保護者の支援を行う。 ㊩ 市内幼稚園教諭・保育所保育士等が中心となり、子どもの支援を行うことで、今後各園で配慮が必要な幼児に対する支援の仕方を修得し、実際の現場で活かすことができる。 ㊪ 小学校就学に向けて、スムーズにより良い移行支援を可能とするため、各関係機関との連絡調整の場とする。 ▷ 対 象：那須烏山市内に住所を有する年長児とその保護者 ▷ 従事者：幼稚園教諭、保育士（児童発達支援事業所保育士を含む）、学校教育課すこやか推進担当、保健師			

③ 予防・啓発事業

ア 定期予防接種の実施状況（接種者数）

（単位：人）

年度 (令和)	麻疹風しん 混合		二種 混合	四種混合				日本脳炎				
				1期（初回）			追加	1期（初回）		追加	2期	
	1期	2期		1回目	2回目	3回目		1回目	2回目			
4年度	82	109	144	91	82	83	73	129	131	182	278	
5年度	89	144	100	71	74	80	85	94	82	125	148	
年度 (令和)	ヒブワクチン				小児肺炎球菌ワクチン				子宮頸がん予防ワクチン			
	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	
4年度	94	90	80	94	92	91	80	85	97	93	73	
5年度	60	63	71	85	62	63	70	89	77	54	45	
年度 (令和)	B型肝炎予防ワクチン			水痘		BCG	不活化ポリオ					
	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目		1期（初回）			追加		
							1回目	2回目	3回目			
4年度	93	91	75	85	65	82	0	0	0	0		
5年度	60	62	81	88	77	71	0	0	0	0		
年度 (令和)	ロタウイルスワクチン											
	1価		5価									
	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目							
4年度	31	25	60	60	50							
5年度	15	17	44	45	50							

※ 子宮頸がん予防ワクチンは、令和4年4月から、積極的勧奨を再開している。

イ 季節性インフルエンザワクチン接種費用補助

年度	1回接種（人）	2回接種（人）	助成件数（件）	助成額（円）
令和4年度	778	491	1,269	2,547,500
令和5年度	672	388	1,060	2,113,000
備考	○平成29年度から、1歳から中学校卒業までの児童に対して接種1回当たり1,000円の助成を開始。（13歳以上は、1回のみ助成する。） ▷市では、13歳未満児に対して2回接種を勧奨している。 ○令和2年度より、1歳から中学校卒業までの児童に対して接種1回当たりの助成額を2,000円に拡大すると共に現物給付とし、接種しやすい環境を整えた。			

ウ 母親学級・ママサロン

年度	母親学級		妊婦・産後ママサロン	
	回数（回）	参加人数（人）	回数（回）	参加人数（人）
令和4年度	5	13	4	19
令和5年度	5	13	5	24
備考	○妊産婦の地域での仲間づくりを支援し、地域等からの孤立を防ぎ、子育てからの気分転換を図る機会をつくることを目的とした事業。また、事業を通して出産に伴う心身の変化や赤ちゃんの育ちに関する知識や育児手技を学ぶ機会を設ける。 ▷対象：母親学級・・・安定期に入った健康な妊婦とその家族 ママサロン・・・産後1箇月から1年6箇月までの産婦			

エ 産後ケア事業（産後院利用費助成）

年度	申請件数（件）		助成件数（件）		助成額（円）
	宿泊型	日帰り型	宿泊型	日帰り型	
令和4年度	2	6	2	6	176,000
令和5年度	1	1	1	3	88,000
備考	○産後のお母さんと赤ちゃんの生活リズムと心身の安定を図るため、産科医療機関において、宿泊や日帰りで、休養や助言、沐浴や授乳指導、育児相談等が受けられる事業。（表中の助成額は、医療機関へ支払った委託料。） ▷対象：那須烏山市に住所があり、下記に該当する方 ・産後の心身の体調回復に不安があり、休養や助言が必要な方 ・初めての育児で不安が大きく、指導や相談が必要な方 ・家族が遠方で、十分な援助が受けられない方 ※希望する方が全員、利用できるわけではない ▷利用期間：産後4箇月までの期間において、1回の利用申請につき7日間を上限 ▷内容：母親の健康管理、母乳育児の支援、休養のサポート等 児の健康管理、沐浴支援、発育・栄養のサポート等				

オ おひさま（産後サポート事業）

年度	開催回数（回）	参加延組数（組）
令和4年度	11	49
令和5年度	12	56
備考	○月齢の近い乳児がいる母親とその家族を対象に、仲間づくりを通じて、地域の中で安心して子育てが出来る関係を築き、孤立感を軽減することを目的として、産後すぐの母親を支援するための事業。 ▷ 対象：産後4箇月頃までの産婦とその家族	

カ 小児生活習慣病予防事業

年度	開催回数（回）	参加実組数（組）	参加実人員（人）
令和4年度	7	13	25
令和5年度	4	6	12
備考	○本人とその家族と一緒に日常生活上の食事・運動・睡眠等を振り返り、生活習慣病予防への意識付けをし、生活習慣改善に向けた支援する。		

※令和4年度、中学生1組は、対象児のみで参加。

キ フッ素塗布

年度	参加児（人）
令和4年度	27
令和5年度	32
備考	○むし歯の罹患率の低下、むし歯予防に向けて口くう衛生に対する意識づけを図る。 ▷ 対象：市内に住所を有する満2歳の誕生日から満3歳の誕生日を迎えるまでの者） ▷ 内容：協力医療機関において、個別にフッ素塗布を行う。塗布を行う際は、対象者の口腔内チェック及び必要に応じ保護者に対し歯科保健指導を併せて行う。

ク 幼児歯みがき指導

年度	回数（回）	参加人数（人）
令和5年度	1	26（13組）
備考	○歯の健康を保つことの必要性が分かるとともに、歯磨き習慣の定着化を図る。 ▷ 希望する幼稚園・保育園を対象に、歯科衛生士による指導を実施。	

ケ 学齢期歯みがき指導

年度	回数（回）	参加人数（人）
令和4年度	7	325
令和5年度	7	327
備考	○歯の健康を保つことの必要性が分かるとともに、歯磨き習慣の定着化を図る。 ▷ 市内小中学校の希望校を対象に、歯科衛生士による指導を実施。	

コ 思春期保健事業 ― 思春期ふれあい体験教室 ―

年度	小学校		中学校	
	回数（回）	人員（人）	回数（回）	人員（人）
令和4年度	5	194	2	151
令和5年度	5	148	2	147
備考	○妊娠期の母親と胎児の発育をテーマとした講話や体験を通じて、父性・母性意識・互いを思いやる心を育て、生命尊重について考える機会とする。 ▷ 対象：市内中学3年生、小学6年生			

(3) 保育

① 特定教育・保育施設入所状況

ア 幼稚園

㊦ 公立幼稚園

(各年度5月1日現在)

施設名	利用 定員 (人)	年度	園児数 (人)				保護者負担金 (調定額・円)
			3歳児	4歳児	5歳児	計	
つくし 幼稚園	105	令和4年度	15	21	12	48	
		令和5年度	15	17	20	52	
備 考	○令和元年度10月より、幼児教育・保育無償化が開始となり、3歳児クラス以上に 通う児童の保護者負担金(幼稚園使用料)が無償となりました。						

㊧ 私立幼稚園

(各年度5月1日現在)

施設名	利用 定員 (人)	年度	園児数 (人)				保護者負担金 (調定額・円)
			3歳児	4歳児	5歳児	計	
市外委託分		令和4年度	0	0	0	0	
		令和5年度	0	0	0	0	
備 考	○子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に入所している児童を計上。 ○私立幼稚園の保護者負担金は、自園で徴収するため計上無し。 ○令和元年度10月より、幼児教育・保育無償化が開始となり、3歳児クラス以上に 通う児童の保護者負担金(幼稚園使用料)が無償となりました。						

イ 保育所

㊦ 公立保育所(保育料)

(各年度3月31日現在 / 上段：市外，下段：市内)

施設名	利用 定員 (人)	年度	園児数(人)							保護者負担金 (調定額・円)	
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計		
にこにこ 保 育 園	141	令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	
			3	6	12	32	26	27	106	3,869,890	
		令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	
			2	8	8	17	32	26	93	3,640,700	
すくすく 保 育 園	60	令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	
			3	0	5	8	20	10	46	1,432,550	
		令和5年度	1	0	0	0	1	0	2	37,000	
			2	6	0	6	7	20	41	1,715,600	
市外委託分		令和4年度									
			0	0	1	1	0	0	2		
		令和5年度									
			0	0	0	2	2	0	4		
合 計		令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	
			6	6	18	41	46	37	154	5,302,440	
		令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	37,000	
			4	14	8	25	41	46	138	5,356,300	
備 考	○子ども・子育て支援新制度施行により、平成27年度から公立保育所保護者負担金は委託先で徴収となりました。 ○令和元年度10月より、幼児教育・保育無償化が開始となり、3歳児クラス以上に通う児童の保護者負担金(保育料)が無償となりました。 ○七合保育園は令和2年3月31日に閉園。										

① 公立保育所(副食費)

(各年度3月31日現在 / 上段：市外，下段：市内)

施設名	利用 定員 (人)	年度	園児数(人)							保護者負担金 (調定額・円)	
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計		
にこにこ 保 育 園	141	令和4年度				0	0	0	0	0	
						32	26	27	85	1,706,370	
		令和5年度				0	0	0	0	0	
						17	32	26	75	1,560,000	
すくすく 保 育 園	60	令和4年度				0	0	0	0	0	
						8	20	10	38	800,620	
		令和5年度				0	1	0	1	9,000	
						6	7	20	33	725,000	
市外委託分		令和4年度									
						1	0	0	1		
		令和5年度									
						2	2	0	4		
合 計		令和4年度				0	0	0	0	0	
						41	46	37	124	2,506,990	
		令和5年度				0	1	0	1	9,000	
						25	41	46	112	2,285,000	
備 考	○令和元年度10月より、幼児教育・保育無償化が開始となり、3歳児クラス以上に 通う児童の保護者負担金(保育料)が無償となりました。 ○3歳児クラス以上に通う児童については、保育料とは別に給食費(副食費)が令和 元年10月より、徴収となりました。 ○市外委託分に関しては、委託先保育園において保育園副食費を徴収します。 ○七合保育園は令和2年3月31日に閉園。										

㊦ 私立保育所(保育料)

(各年度3月31日現在 / 上段：市外，下段：市内)

施設名	利用 定員 (人)	年度	園児数(人)							保護者負担金 (調定額・円)	
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計		
鳥山保育園	120	令和4年度	1	4	2	1	0	2	10		
			18	15	13	24	27	25	122	6,911,060	
		令和5年度	0	1	3	1	1	0	6		
			15	20	18	14	24	26	117	8,683,400	
市外委託分		令和4年度									
			1	0	0	2	2	1	6	0	
		令和5年度									
			1	1	0	0	2	1	5	217,000	
合 計		令和4年度	1	4	2	1	0	2	10		
			19	15	13	26	29	26	128	6,911,060	
		令和5年度	0	1	3	1	1	0	6		
			16	21	18	14	26	27	122	8,900,400	
備 考	○令和元年度10月より、幼児教育・保育無償化が開始となり、3歳児クラス以上に通う児童の保護者負担金(保育料)が無償となりました。 ○3歳児クラス以上に通う児童については、保育料とは別に給食費(副食費)が令和元年10月より、徴収となりました。 ○保育園の副食費については、自園で徴収するため計上無し。										

ウ 認定こども園

㊦ 公立認定こども園(保育料)

(各年度3月31日現在 / 上段：市外，下段：市内)

施設名	利用 定員 (人)	区 分	年度	園児数(人)							保護者 負担金 〔調定額〕
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
市外委託分		教 育	令和4年度								
			令和5年度			0	0	0	0	0	
		保 育	令和4年度								
			令和5年度	0	0	1	0	0	0	1	
備 考			令和4年度								
			令和5年度	0	0	0	1	0	0	1	
			○令和元年度10月より、幼児教育・保育無償化が開始となり、3歳児クラス以上に 通う児童の保護者負担金(保育料)が無償となりました。								
			○認定こども園の保護者負担金は、自園で徴収するため計上無し。								
備 考			○3歳児クラス以上に通う児童については、保育料とは別に給食費(副食費)が令和 元年10月より、徴収となりました。								
			○認定こども園の副食費については、自園で徴収するため計上無し。								

① 私立認定こども園(保育料)

(各年度3月31日現在 / 上段：市外，下段：市内)

施設名	利用 定員 (人)	区 分	年度	園児数(人)							保護者 負担金 〔調定額〕		
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計			
認定こども園 鳥山みどり 幼稚園	150	教育	令和4年度			0	0	0	0	0			
			令和5年度			0	14	14	14	42			
		保育	令和4年度	0 5	0 9	0 8	0 15	0 19	0 23	0 79			
			令和5年度	1 7	0 8	0 10	0 11	0 17	0 21	1 74			
		認定こども園 鳥山聖マリア 幼稚園	90	教育	令和4年度			1	0	2	1	4	
					令和5年度			0	9	8	10	27	
保育	令和4年度			0 6	0 8	0 6	0 9	0 16	0 10	0 55			
	令和5年度			0 3	1 11	0 10	0 7	0 12	0 15	1 58			
市外委託分				教育	令和4年度			0	0	1	2	3	
					令和5年度			0	3	0	1	4	
		保育	令和4年度	1	0	2	0	0	1	4			
			令和5年度	1	0	2	1	1	0	5			
		合 計		教育	令和4年度			1	0	2	1	4	
					令和5年度			0	23	23	26	72	
保育	令和4年度			0 12	0 17	0 16	0 24	0 35	0 34	0 138			
	令和5年度			1 11	1 19	0 22	0 19	0 30	0 36	2 137			
備 考	○教育部分の2歳児クラスは、満3歳児（年度中に誕生日を迎えた2歳児）を計上する。 ○認定こども園の保護者負担金(保育料)は、自園で徴収するため計上無し。 ○令和元年度10月より、幼児教育・保育無償化が開始となり、3歳児クラス以上に 通う児童の保育料が無償となりました。 ○3歳児クラス以上に通う児童については、保育料とは別に給食費(副食費)が令和 元年10月より、徴収となりました。 ○認定こども園の副食費負担金は、自園で徴収するため計上無し。												

② 地域型保育施設入所状況

ア 小規模保育施設

(各年度3月31日現在 / 上段：市外，下段：市内)

施設名	利用 定員 (人)	年度	園児数(人)				保護者負担金 〔調定額〕
			0歳児	1歳児	2歳児	計	
ゆうゆう ランド 那須烏山園	12	令和4年度	0	0	0	0	
			3	6	2	11	
		令和5年度	1	0	0	1	
			4	3	6	13	
キッズランド あさひ	12	令和4年度	1	0	0	1	
			4	1	2	7	
		令和5年度	1	0	0	1	
			5	4	0	9	
こうのやま 保育園	19	令和4年度	0	0	0	0	
			5	6	2	13	
		令和5年度	0	0	0	0	
			4	4	6	14	
あいのわ 保育園	19	令和4年度	0	1	0	1	
			5	6	1	12	
		令和5年度	0	0	0	0	
			3	5	7	15	
市外委託分		令和4年度					
			0	0	1	1	
		令和5年度					
			0	0	0	0	
合 計		令和4年度	1	1	0	2	
			17	19	8	44	
		令和5年度	2	0	0	2	
			16	16	19	51	
備 考	○小規模保育施設の保護者負担金(保育料)は、自園で徴収するため計上無し。 ○キッズランドあさひは平成30年1月1日に開園 ○こうのやま保育園は令和2年6月1日に開園 ○あいのわ保育園は令和3年3月1日に開園						

イ 事業所内保育施設

(各年度3月31日現在 / 上段：市外，下段：市内)

施設名	利用 定員 (人)	年度	園児数(人)				保護者 負担金 〔調定額〕
			0歳児	1歳児	2歳児	計	
みらいの K a z e 保 育 園	10	令和4年度	1	0	0	1	
			3	2	1	6	
		令和5年度	1	1	0	2	
			3	2	2	7	
市外委託分		令和4年度					
			0	0	0	0	
		令和5年度					
			0	0	0	0	
合 計		令和4年度	1	0	0	1	
			3	2	1	6	
		令和5年度	1	1	0	2	
			3	2	2	7	
備 考	○事業所内保育施設の保護者負担金(保育料)は、自園で徴収するため計上無し。						

※令和元年5月1日より「にじいろ保育園」から『みらいのKaze保育園』へ名称変更

③ 特定教育・保育施設型及び特定地域型保育施設型給付費及び受託費

(単位：円)

施設名	年度	年間支弁額（給付費）	年間受託費
にこにこ保育園	令和4年度		0
	令和5年度		0
すくすく保育園	令和4年度		0
	令和5年度		478,200
鳥山保育園	令和4年度	121,531,610	
	令和5年度	135,183,010	
鳥山みどり幼稚園	令和4年度	114,865,870	
	令和5年度	113,223,920	
鳥山聖マリア幼稚園	令和4年度	78,958,850	
	令和5年度	90,076,290	
みらいのKaze保育園	令和4年度	15,276,720	
	令和5年度	15,091,580	
ゆうゆうランド那須鳥山園	令和4年度	28,750,190	
	令和5年度	33,100,240	
キッズランドあさひ	令和4年度	20,470,990	
	令和5年度	21,670,280	
こうのやま保育園	令和4年度	23,839,610	
	令和5年度	37,966,620	
あいのわ保育園	令和4年度	20,385,200	
	令和5年度	38,293,910	
市外委託分	令和4年度	17,675,208	
	令和5年度	26,113,234	
合 計	令和4年度	441,754,248	0
	令和5年度	510,719,084	478,200
備 考	○市内公立保育所の給付費は、平成16年度より一般財源化（交付税措置）され、支弁額として算定していないため計上しない。 ○市外委託分には、市外公立保育所委託費の支出を含む。 ○市内公立保育所は、受託費として収入を得ているため計上した。 ○幼児教育・保育無償化による市単免除分（副食費）は計上しない。 ○七合保育園は令和2年3月31日に閉園。 ○こうのやま保育園は令和2年6月1日に開園 ○あいのわ保育園は令和3年3月1日に開園		

④ 子育てのための施設等利用給付費

(単位：円)

施設名	令和4年度	令和5年度	給付内訳	補助金額
高根沢第二幼稚園		179,900	幼稚園利用料	179,900
海星学園 マリア幼稚園	333,750	344,450	幼稚園利用料	308,400
			預かり保育利用料	36,050
烏山みどり幼稚園	130,350		預かり保育利用料	
烏山聖マリア幼稚園	27,250	36,650	預かり保育利用料	36,650
つくし幼稚園	290,100	277,400	預かり保育利用料	277,400
陽だまり保育園	85,950	271,350	預かり保育利用料	271,350
ヒノオカプレスクール	84,150	61,050	預かり保育利用料	61,050
合 計	951,550	1,170,800	計	1,170,800
備 考	○幼児教育・保育の無償化により、令和元年10月より給付開始 《私学助成幼稚園》 ※高根沢第二幼稚園、海星学園マリア幼稚園 ▷ 幼稚園の利用料（月額25,700円上限）及び預かり保育の利用料（月額11,300円上限）を保護者に助成 《新制度移行幼稚園》 ※烏山みどり幼稚園、烏山聖マリア幼稚園、つくし幼稚園、陽だまり保育園、ヒノオカプレスクール ▷ 預かり保育の利用料（月額11,300円上限）を保護者に助成 ▷ 認可外保育施設の利用料（月額37,000円上限）を保護者に助成			

⑤ 私立保育所等補助事業

(単位：円)

施設名	令和4年度	令和5年度	事業内訳	補助金額
鳥山保育園	12,410,495	13,270,165	1歳児担当保育士増員事業	4,536,000
			食物アレルギー対応給食提供事業	1,512,000
			特別支援保育事業	1,289,520
			病児保育事業(体調不良児型)	4,496,000
			延長保育事業	300,000
			保育体制強化事業	1,105,845
			保育環境改善等事業(感染症対策)	30,800
鳥山みどり幼稚園	12,358,300	14,118,495	一時預かり事業(幼稚園型)	1,542,030
			病児保育(体調不良児型)	4,506,000
			特別支援保育事業	961,880
			延長保育事業	300,000
			3歳児受入れ等連携支援事業	4,549,000
			保育体制強化事業	1,740,000
			保育環境改善等事業(感染症対策)	124,575
			保育環境改善等事業(安全対策)	395,010
鳥山聖マリア幼稚園	7,780,454	7,933,830	一時預かり事業(一般型)	2,751,000
			一時預かり事業(幼稚園型)	1,531,630
			特別支援保育事業	1,056,000
			保育補助者雇上強化事業	2,165,710
			実費徴収に係る補足給付事業	30,000
			保育環境改善等事業(感染症対策)	69,490
			保育環境改善等事業(安全対策)	330,000
みらいのKaze保育園	3,829,000	1,146,250	一時預かり事業(一般型)	1,146,250
ゆうゆうランド那須鳥山園	2,679,000	3,835,000	一時預かり事業(一般型)	2,751,000
			保育環境改善等事業(安全対策)	231,000
			保育環境改善等事業(感染症対策)	68,000
			保育所等業務効率化推進事業	785,000
キッズランドあさひ	10,275,000	10,338,080	一時預かり事業(一般型)	2,751,000
			病児保育事業(体調不良児型)	4,496,000
			保育補助者雇上支援事業	3,079,000
			保育環境改善等事業(感染症対策)	12,080
こうのやま保育園	0	1,814,250	保育環境改善等事業(感染症対策)	74,250
			保育体制強化事業	1,740,000
あいのわ保育園	0	2,441,470	一時預かり事業(一般型)	2,063,250
			特別支援保育事業	219,600
			保育環境改善等事業(感染症対策)	158,620
宇都宮海星学園マリア幼稚園	36,946	46,500	実費徴収に係る補足給付事業	46,500
高根沢第二幼稚園	0	31,500	実費徴収に係る補足給付事業	31,500
合 計	49,369,195	54,975,540		54,975,540

⑥ 私立幼稚園地域子育てランド推進事業費補助金

年度	幼稚園名	地域子育てランド事業費補助金
令和4年度	烏山みどり幼稚園	130,000円
	烏山聖マリア幼稚園	130,000円
令和5年度	烏山みどり幼稚園	130,000円
	烏山聖マリア幼稚園	130,000円
備考	○市内私立幼稚園に交付していた従来の運営費補助金を、子育て事業に対し事業費補助金として統合して交付	

⑦ 病児保育事業（那須南病院 病児保育所）

（単位：人）

年度	那須烏山市		那珂川町		高根沢町		他市町		合計	
	登録者数	利用延人数	登録者数	利用延人数	登録者数	利用延人数	登録者数	利用延人数	登録者数	利用延人数
令和4年度	22	10	10	23	2	20	2	0	36	53
令和5年度	37	50	17	39	8	17	4	0	66	106
備考	○対象児童：市内・那珂川町・高根沢町居住及び保護者が市内在勤者の生後10箇月～小学6年生 ○対象疾病：日常罹患する疾病、伝染性疾患、慢性疾患、外傷性疾患等 ○利用時間：午前8時～午後6時（休園日：土、日、祝日、年末年始） ○利用定員：1日3人 ○利用料金：市内・那珂川町・高根沢町在住世帯 2,000円、在勤世帯 3,000円（生活保護・非課税世帯は無料）									

⑧ 実費徴収に係る補足給付事業

年度	給付対象児童数	給付児童数	給付総額
令和4年度	3人	3人	94,446円
令和5年度	2人	2人	41,340円
備考	○生活保護世帯等の幼稚園・保育所・認定こども園等に通園する児童が、集団生活の中で使用する日用品や文房具等の購入費や遠足等の行事参加費で、入所施設が保護者より実費を徴収する額の一部を給付する。 ▷ 幼稚園：給食副食費相当額月額4,500円、教材・行事費月額2,500円を上限とする。 ▷ 保育所：教材・行事費月額2,500円を上限とする。		

⑨ 副食費免除事業費補助金

施設名	年度	対象児童数	免除額
つくし幼稚園	令和4年度	28人	285,522円
	令和5年度	28人	275,726円
にこにこ保育園	令和4年度	64人	1,436,000円
	令和5年度	55人	1,256,000円
すくすく保育園	令和4年度	28人	672,000円
	令和5年度	25人	566,000円
烏山保育園	令和4年度	45人	1,034,000円
	令和5年度	46人	1,074,000円
烏山みどり幼稚園	令和4年度	56人	1,224,050円
	令和5年度	46人	990,000円
烏山聖マリア幼稚園	令和4年度	45人	936,000円
	令和5年度	43人	970,000円
市外委託分	令和4年度	12人	176,000円
	令和5年度	9人	146,000円
合計	令和4年度	278人	5,763,572円
	令和5年度	252人	5,277,726円
備考	○特定教育・保育施設に支払うべき食事の提供（副食費の提供に限る。）に要する費用の一部を免除することにより保護者等の経済的負担を軽減する。 ▷ 認定こども園、保育所に在籍する児童2,000円、それ以外の児童1,000円を上限に実費相当額を免除する。		

⑩ 第3子以降保育料等免除事業費補助金

年度	免除対象児童数	免除児童数	免除総額
令和4年度	109人	109人	8,106,300円
令和5年度	89人	89人	7,605,183円
備考	○3人以上の18歳未満の子を現に育てている世帯に対し、第3子以降の子の保育料等を免除することにより、仕事を続けながら安心して子を生み育てることができるよう支援するとともに、子育てに係る経済的負担を軽減する。 ▷ 月額4,500円を上限に実費相当額を免除する。		

⑪ 私立保育施設等おむつ処理費補助金

施設名	年度	延べ対象児童数	補助金額
烏山保育園	令和5年度	662人	231,700円
烏山みどり幼稚園	令和5年度	274人	95,900円
烏山聖マリア幼稚園	令和5年度	234人	81,900円
みらいのKaze保育園	令和5年度	89人	31,150円
ゆうゆうランド那須烏山園	令和5年度	139人	48,650円
キッズランドあさひ	令和5年度	99人	34,650円
こうのやま保育園	令和5年度	155人	54,250円
あいのわ保育園	令和5年度	165人	57,750円
合計		1,817人	635,950円
備考	○保護者及び職員の負担軽減のために、使用済み紙おむつの処理を施設内で行う市内の私立保育施設等に対して当該処理に係る費用の一部を補助する。 ▷ 毎月初日における満3歳児未満の児童の在籍人数を年度において合算して得た数に350円を乗じて得た額を上限とする。		

⑫ 保育所等施設整備事業（公立施設）

工事（業務）名	請負業者名	請負額
認定こども園（仮称） 園舎新築工事	荒川・荒井特定建設工事共同企業体	546,700,000円
認定こども園（仮称） 園舎新築機械設備工事	佐藤・佐藤特定建設工事共同企業体	106,700,000円
認定こども園（仮称） 園舎新築電気設備工事	五十二・池田特定建設工事共同企業体	98,670,000円
認定こども園（仮称） 園舎新築工事監理業務	株式会社渡辺有規建築企画事務所	8,690,000円

⑬ 子育て支援センターきらきら

ア 利用状況

(単位：日、人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所 日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243
利用 延人数	17	4	11	11	15	10	20	22	14	7	18	31	180

イ 子育て支援事業

(単位：回、人)

事業名	開催回数	参加者数	内 容
子育て相談	12	0	子育てママの心配事や、悩み事の相談を受けたり聞いたり、アドバイスをする
親子作品制作 親子ふれあい遊び	10	44	こいのぼり、七夕飾り、クリスマス飾り作り ハロウィンバック等
大きくなったね	12	35	身長、体重を計測し、カードに記入して成長を共感する
おたんじょう会	12	13	お誕生カード作り
きらきら子育て講座	12	32	オリジナルアルバム作り、ベビーマッサージ等、 食育、音楽リズム遊び等

(4) こども館

① こども館利用状況

利用延人数			利用団体数（団体）			団体利用回数（回）		
令和 4年度	令和 5年度	比較	令和 4年度	令和 5年度	比較	令和 4年度	令和 5年度	比較
1,251組 3,067人	910組 2,263人	△341組 △804人	5	3	△2	24	14	△10

② こども館事業実施状況

ア 子育てサポート教室事業

事業名	開催日	参加者数	内 容
ぴよぴよ 広場	毎週水曜日	未就園児親子 116組・275人	親子遊びのサポートや子育て不安の解消を目的として、季節の手遊びや親子体操、親子で楽しめる週替わりの遊びを実施
あかちゃん 広場	月2回 第2・4 木曜日	赤ちゃん親子 45組・93人	生後2ヶ月～1歳6ヶ月くらいまでの赤ちゃん親子の交流の場として、ふれあい遊びや、手形・足形スタンプでカレンダー作りを実施

イ 歌の教室事業（音を鳴らしてあそぼう）

開催日	参加者数	内 容
年6回 (偶数月)	親子 23組・53人	季節の歌遊びや楽器遊びを通して、親子のふれあいや子育て親子同士の交流を促進することを目的とした事業

ウ ヨガ事業（親子でヨガを楽しもう）

開催日	参加者数	内 容
年5回 (奇数月)	親子 12組・26人	子育て中の保護者が、親子でできる基本的なヨガポーズや体ほぐしをすることで、心も体もリフレッシュすること目的とした事業

エ 子育て・家庭教育ボランティア育成支援事業

団体名等	内 容
那須烏山市家庭教育 オピニオンリーダー支部会	2歳以上の幼児親子を対象とした子育て支援事業「ひまわりきっず」の活動支援 ひまわりきっず：6回（消防署見学、りんご狩り等）
親学習プログラム 那須烏山支部「ぱれっと」	親学習プログラム那須烏山支部「ぱれっと」の活動支援 子育てママのおしゃべり会：1回

オ 未就園児等親子対象事業（上記ア～エの事業を除く）

事業名	参加者数	内 容
親子制作	親子 95組・240人	こいのぼり、七夕、敬老の日、ハロウィン、クリスマス、節分、おひなさま
ディンプルアートを体験しよう	親子 9組・21人	スタンドグラス風アートの制作

③ ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンター活動状況

(単位：人)

年度	提供会員	依頼会員
令和5年度	3	4
備 考	○子育ての支援を行うことができる人（提供会員）と子どもの預かり等の支援を受けることを希望する人（依頼会員）がそれぞれ会員となって、お互いを助けながら、一時的・臨時的に会員相互の育児支援活動を有料で行う組織	

④ 放課後児童健全育成事業

ア 放課後児童クラブ運営状況

(単位：人、円)

児童クラブ名	利用児童数 (月平均人数)	利用児童数 (年間延人数)	業務委託料
荒川第一放課後児童クラブ（荒川小学校内）	40	592	73,260,000 (一括運営委託)
荒川第二放課後児童クラブ（荒川小学校内）	39	541	
江川第一放課後児童クラブ（江川小学校内）	22	345	
江川第二放課後児童クラブ（江川小学校内）	21	303	
烏山第一放課後児童クラブ（烏山小学校内）	35	520	
烏山第二放課後児童クラブ（烏山小学校内）	30	464	
烏山第三放課後児童クラブ（烏山小学校内）	30	430	
七合放課後児童クラブ（七合小学校内）	33	531	
境放課後児童クラブ（境小学校内）	5	82	
合 計	255	3,808	73,260,000
備 考	○令和4年度から令和6年度まで管理運営をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託		

⑤ 若者交流事業

ア とちぎ結婚支援センター登録補助金

(単位：件、円)

年度	補助件数	補助金額
令和4年度	3	12,500
令和5年度	4	20,000
備 考	○令和3年度から結婚を希望する独身者の結婚支援を図るため、とちぎ結婚支援センターへの入会に要する経費に対する補助制度の創設 ▶内容：入会登録料の1/2又は5,000円のうちいずれか低い額	